

個別事業実施状況

(平成16年度)

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																		
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																		
事業名	妊婦一般健康診査	母親・両親教室・ワーキング・マタニティ・スクール	マタニティクッキング教室																		
事業概要	妊娠期の健康管理及び安全で快適な「いいお産」を目指し、妊婦に対する健康診査を1回実施する。	初めての出産を迎える夫婦に対し、妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と親としての意識の醸成を図るために、各区保健センターにおいて「講義・実習・交流会」等を行う。	初妊婦(配偶者)を対象に、妊娠中の食生活の重要性を普及・啓発するとともに、生活習慣病を予防する食生活について学ぶ料理教室を各区保健センターで行う。																		
指標	【受診率】	【教室参加者数】	【実施回数】																		
初期値 (計画掲載)	15年度: 93.7%	15年度: 7,568人	15年度: 31回																		
目標値	21年度: 増やす	24年度: 増やす	21年度: 増やす																		
実績値	92.2%	7,074人	34回開催																		
16年度実施状況等	実施内容 妊婦一般健康診査 受診数: 13,739人	1 母親教室 各区保健センターにおいて1コース4～5回の教室を年10回開催(総回数465回) 参加者数: 3,916人 延参加者数: 9,238人 2 両親教室 各区保健センターにおいて平日の夜間に年3～5回、計39回開催 参加者数: 2,645人 3 ワーキング・マタニティスクール 休日に年12回開催 参加者数: 513人	その他の設定指標 <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>指標</td> <td>【妊婦の飲酒率】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 40.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>指標</td> <td>【妊婦の喫煙率】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 18.7%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1" style="margin-top: 10px;"> <tr> <td>指標</td> <td>【妊婦の受動喫煙に配慮する人】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 32.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table>	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度: 40.5%	目標値	24年度: なくす	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度: 18.7%	目標値	24年度: なくす	指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】	初期値(掲載)	13年度: 32.3%	目標値	24年度: 100%
指標	【妊婦の飲酒率】																				
初期値(掲載)	13年度: 40.5%																				
目標値	24年度: なくす																				
指標	【妊婦の喫煙率】																				
初期値(掲載)	13年度: 18.7%																				
目標値	24年度: なくす																				
指標	【妊婦の受動喫煙に配慮する人】																				
初期値(掲載)	13年度: 32.3%																				
目標値	24年度: 100%																				
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	16年度と同様の内容を実施	16年度と同程度の開催を予定																		
備考 (特記事項)		18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る																			

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	健康衛生部	衛生研究所	健康衛生部																																												
基本目標 - 基本施策	1-1	1-1	1-1																																												
事業名	妊産婦・母性・女性の健康相談	妊婦甲状腺機能スクリーニング	特定不妊治療費助成事業																																												
事業概要	安全で快適な「いいお産」の普及や生涯を通じた女性の健康づくりを支援するために、妊娠中や産後の健康管理、思春期のからだところの変化、不妊、更年期障害等、女性の健康に関する相談を各区保健センターにおいて実施する。	妊娠初期に甲状腺機能の検査を行い、適切に治療することにより、流産や早産、妊娠中毒症等の未然防止、出生児の甲状腺機能などへの影響を未然に防止する。	不妊で悩む夫婦に対する精神的・経済的支援体制を整備するために、医療保険が適用されず、高額の治療費がかかる配偶者間の特定不妊治療(体外受精、顕微授精)に要する治療費の一部を助成するとともに、各区保健センターにおける相談体制の充実を図る。																																												
指標	【相談利用者延件数】	【受検率】																																													
初期値 (計画掲載)	15年度: 4,342件	15年度: 56.4%																																													
目標値	24年度: 増やす	21年度: 70%																																													
16 年度 実施 状況 等	実績値	4,191人	54.1%																																												
	実施内容	<p>1 妊産婦相談 各区保健センターにおいて220回実施 相談実数: 445人、延数: 823人</p> <p>2 母性相談 各区保健センターにおいて402回実施 相談実数: 2,770人、延数: 2,835人</p> <p>3 女性の健康相談 各区保健センターにおいて183回実施 相談実数: 520人、延数: 533人</p> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標 (16年実績値あり)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 24.0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績値</td> <td style="text-align: center;">(15年度: 19.7)</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【妊婦の飲酒率】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 40.5%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: なくす</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 41.6</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: 半減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績値</td> <td style="text-align: center;">(15年度: 38.0)</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【妊婦の喫煙率】</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 18.7%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: なくす</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 26.5</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: 半減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績値</td> <td style="text-align: center;">(15年度: 25.4)</td> </tr> </table> </div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin: 5px 0;"> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">指標</td> <td style="text-align: center;">【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">初期値(掲載)</td> <td style="text-align: center;">13年度: 20.9</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">目標値</td> <td style="text-align: center;">24年度: 半減</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">実績値</td> <td style="text-align: center;">(15年度: 18.9)</td> </tr> </table> </div>	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代	初期値(掲載)	13年度: 24.0	目標値	24年度: なくす	実績値	(15年度: 19.7)	指標	【妊婦の飲酒率】	初期値(掲載)	13年度: 40.5%	目標値	24年度: なくす	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳	初期値(掲載)	13年度: 41.6	目標値	24年度: 半減	実績値	(15年度: 38.0)	指標	【妊婦の喫煙率】	初期値(掲載)	13年度: 18.7%	目標値	24年度: なくす	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳	初期値(掲載)	13年度: 26.5	目標値	24年度: 半減	実績値	(15年度: 25.4)	指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳	初期値(掲載)	13年度: 20.9	目標値	24年度: 半減	実績値	(15年度: 18.9)	<p>札幌市内の医療機関等からの妊娠初期における甲状腺機能の検査を実施した。 実施件数: 8,022件</p>
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 10代																																														
初期値(掲載)	13年度: 24.0																																														
目標値	24年度: なくす																																														
実績値	(15年度: 19.7)																																														
指標	【妊婦の飲酒率】																																														
初期値(掲載)	13年度: 40.5%																																														
目標値	24年度: なくす																																														
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 20~24歳																																														
初期値(掲載)	13年度: 41.6																																														
目標値	24年度: 半減																																														
実績値	(15年度: 38.0)																																														
指標	【妊婦の喫煙率】																																														
初期値(掲載)	13年度: 18.7%																																														
目標値	24年度: なくす																																														
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 25~29歳																																														
初期値(掲載)	13年度: 26.5																																														
目標値	24年度: 半減																																														
実績値	(15年度: 25.4)																																														
指標	【人工妊娠中絶率(人口千対)】 30~34歳																																														
初期値(掲載)	13年度: 20.9																																														
目標値	24年度: 半減																																														
実績値	(15年度: 18.9)																																														
17年度見込	16年度と同様の内容を実施		10月1日から実施予定。 申請見込み数: 961件 不妊専門相談センターを1カ所設置(10月)																																												
備考 (特記事項)																																															

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																														
基本目標 - 基本施策	1-2	1-2	1-2																														
事業名	母子保健訪問指導事業	保健と医療が連携した育児支援ネットワーク事業(育児支援家庭訪問事業)	乳幼児健康診査の充実																														
事業概要	妊娠・出産・育児に関する正しい知識の普及と疾病・異常の早期発見及び育児不安の軽減を図るため、妊産婦・新生児等に対し、保健師・助産師による家庭訪問指導を行う。	市内の医療機関において、「育児支援が必要」と判断された親子に対し、医療機関と保健センターが連携を図りながら、育児不安の軽減及び児童虐待発生予防のために家庭訪問等による育児支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障害の早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																														
指標	【新生児訪問実施率(第1子)】	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	【受診率】 4か月児																														
初期値 (計画掲載)	13年度: 74.3%	13年度: 88.9%	15年度: 98.1%																														
目標値	24年度: 増やす	24年度: 増やす	21年度: 増やす																														
実績値	(15年度: 78.1%)		99.4%																														
16 年度 実施 状況 等	<p>1 新生児・未熟児訪問指導実施数 実 9,210人、延 9,577人</p> <p>2 妊産婦訪問指導実施数 実 9,126人、延 9,729人</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">指標</th> <th style="width: 90%;">【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 88.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 増やす</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">指標</th> <th style="width: 90%;">【育児に参加する父親の割合】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 現状を維持</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">指標</th> <th style="width: 90%;">【虐待していると思うことがある親の割合】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 10.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> </tr> </table>	指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 88.9%	目標値	24年度: 増やす	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 94.8%	目標値	24年度: 現状を維持	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 10.2%	目標値	24年度: 減らす	<p>1 市内の医療機関(産婦人科・小児科)が、ハイリスク要因を有し「育児支援が必要」と判断した親子を把握した場合に、育児支援連絡票(診療情報提供書)を保健センターに送付する。</p> <p>2 送付を受けた保健センターは、保健師による家庭訪問指導を行い、その結果を「育児支援報告書」により医療機関に報告し、保健と医療の情報共有し、適切な育児支援を行う。</p> <p>3 事業対象は市内に居住する以下の者</p> <p>ア 2,500g未満の低出生体重児のうち、育児支援が必要な児</p> <p>イ 障害や重症の疾患を有する児</p> <p>ウ 精神・運動発達のある児</p> <p>エ 虐待を受ける恐れのある児</p> <p>オ 医療関係者が不安を感じる等、養育に支援を必要とする親</p> <p>4 事業実績(平成16年度)</p> <p>(1) 情報提供数 225件</p> <p>(2) 家庭訪問件数 201件(内、継続支援事例数 201件)</p> <p>※未訪問事例についても、電話・健診等により継続的に状況把握を行っている。</p> <p style="text-align: center;">その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">指標</th> <th style="width: 90%;">【育児に参加する父親の割合】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 94.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 現状を維持</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">指標</th> <th style="width: 90%;">【虐待していると思うことがある親の割合】</th> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 10.2%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 減らす</td> </tr> </table>	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 94.8%	目標値	24年度: 現状を維持	指標	【虐待していると思うことがある親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 10.2%	目標値	24年度: 減らす	<p>1 4か月児健康診査 対象数: 14,726人 受診数: 14,636人</p> <p>3 10か月児(再来)健康診査 受診数: 14,629人</p> <p>※10か月児健診(再来)として実施しており、10か月児(対象者への個別通知は行わず、4か月児健診時に案内)に加え、4か月児健診等で経過観察が必要な児も対象としているため、対象数は計上できません。</p> <p>2 1歳6か月児健康診査 対象数: 14,886人 受診数: 12,967人</p> <p>3 3歳児健康診査 対象数: 15,181人 受診数: 13,218人</p>
指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】																																
初期値(掲載)	13年度: 88.9%																																
目標値	24年度: 増やす																																
指標	【育児に参加する父親の割合】																																
初期値(掲載)	13年度: 94.8%																																
目標値	24年度: 現状を維持																																
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																
初期値(掲載)	13年度: 10.2%																																
目標値	24年度: 減らす																																
指標	【育児に参加する父親の割合】																																
初期値(掲載)	13年度: 94.8%																																
目標値	24年度: 現状を維持																																
指標	【虐待していると思うことがある親の割合】																																
初期値(掲載)	13年度: 10.2%																																
目標値	24年度: 減らす																																
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	<p>1 事業内容 平成16年度と同様の内容で実施</p> <p>2 目標値 医療機関からの情報提供数 279件</p>	16年度と同様の内容を実施 18年度からの実施に向け、効果的・効率的な乳幼児健康診査のあり方の検討を行う。																														
備考 (特記事項)																																	

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)			健康衛生部	健康衛生部			
基本目標 - 基本施策			1-2	1-2			
事業名			絵本の読み聞かせ事業	乳幼児精神発達相談			
事業概要			親子のコミュニケーションの促進を図るため、10か月児健診に来所した親子に対し、ボランティアによる絵本の読み聞かせを行う。	言語・情緒発達に心配のある乳幼児とその親に対し、子どもの発育・発達を促すとともに、良好な親子関係の構築と育児不安の軽減を図るため、各区保健センターにおいて個別の発達相談を行う。			
指標	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児	【読み聞かせに関心を持つ親の数】				
初期値 (計画掲載)	15年度: 89.1%	15年度: 86.7%					
目標値	21年度: 増やす	21年度: 増やす	21年度: 増やす				
16 年度 実施 状況 等	実績値	87.1%	87.1%				
	実施内容	その他の設定指標		10区の保健センターで実施している10か月児健康診査において、読み聞かせの意義等に関するパンフレットを配布するとともに、読み聞かせボランティアによる絵本の読み聞かせを実施 実施回数: 354回	相談数: 758件(延1246件) 148件(19.5%)は問題解決により相談終了。115件(15.2%)は他機関に紹介。485件(64.0%)が相談を継続。その他 10件。		
		指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】			指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児
		初期値(掲載)	13年度: 81.6%			初期値(掲載)	13年度: 70.1%
		目標値	21年度: 増やす			目標値	24年度: 減らす
		指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児			指標	【ゆったりとした気分で育児をしている母親の割合】
初期値(掲載)	13年度: 45.5%	初期値(掲載)	13年度: 88.9%				
目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 増やす				
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	指標	【育児に参加する父親の割合】				
初期値(掲載)	13年度: 53.9%	初期値(掲載)	13年度: 94.8%				
目標値	24年度: 減らす	目標値	24年度: 現状を維持				
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児						
初期値(掲載)	13年度: 64.4%						
目標値	24年度: 減らす						
17年度見込			16年度と同様の内容を実施	16年度と同様の内容を実施			
備考 (特記事項)							

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	中央区保健福祉部	健康衛生部																																												
基本目標 - 基本施策	1-2	1-3 (再掲 1-2)																																												
事業名	赤ちゃんの育児相談室	乳幼児健康診査の充実																																												
事業概要	子育てに関する不安や悩みを抱えている親に対し、相談を通じて子育ての支援を行う。	4か月児、10か月児(再来)、1歳6か月児、3歳児に対する健康診査を各区保健センターで実施し、疾病や障がいの早期発見及び乳幼児の心身の健全な発育・発達を促すとともに、親の育児不安の軽減を図る。																																												
指標	【実施回数】	【受診率】 4か月児	【受診率】 1歳6か月児	【受診率】 3歳児																																										
初期値 (計画掲載)	15年度: 年12回	15年度: 98.1%	15年度: 89.1%	15年度: 86.7%																																										
目標値	21年度: 年12回	21年度: 増やす	21年度: 増やす	21年度: 増やす																																										
実績値	22回	99.4%	87.1%	87.1%																																										
16 年度 実施 状況 等	実施内容	<p>その他の設定指標</p> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 81.6%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>21年度: 増やす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 70.1%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 減らす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 45.5%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 減らす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 53.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 減らす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 64.4%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 減らす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table; margin-right: 10px;"> <tr><td>指標</td><td>【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 88.9%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 増やす</td></tr> </table> <table border="1" style="display: inline-table;"> <tr><td>指標</td><td>【育児に参加する父親の割合】</td></tr> <tr><td>初期値(掲載)</td><td>13年度: 94.8%</td></tr> <tr><td>目標値</td><td>24年度: 現状を維持</td></tr> </table>			指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】	初期値(掲載)	13年度: 81.6%	目標値	21年度: 増やす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度: 70.1%	目標値	24年度: 減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児	初期値(掲載)	13年度: 45.5%	目標値	24年度: 減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児	初期値(掲載)	13年度: 53.9%	目標値	24年度: 減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児	初期値(掲載)	13年度: 64.4%	目標値	24年度: 減らす	指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児	初期値(掲載)	13年度: 88.9%	目標値	24年度: 増やす	指標	【育児に参加する父親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 94.8%	目標値	24年度: 現状を維持
	指標	【乳幼児の健康診査に満足している者の割合】																																												
初期値(掲載)	13年度: 81.6%																																													
目標値	21年度: 増やす																																													
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																													
初期値(掲載)	13年度: 70.1%																																													
目標値	24年度: 減らす																																													
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 4か月児																																													
初期値(掲載)	13年度: 45.5%																																													
目標値	24年度: 減らす																																													
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 10か月児																																													
初期値(掲載)	13年度: 53.9%																																													
目標値	24年度: 減らす																																													
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 1歳6か月児																																													
初期値(掲載)	13年度: 64.4%																																													
目標値	24年度: 減らす																																													
指標	【子育てに心配事がある母親の割合】 3歳児																																													
初期値(掲載)	13年度: 88.9%																																													
目標値	24年度: 増やす																																													
指標	【育児に参加する父親の割合】																																													
初期値(掲載)	13年度: 94.8%																																													
目標値	24年度: 現状を維持																																													
17年度見込	17年度からは、「赤ちゃんの育児相談室」を終了し、ニーズの高い計測と気軽な相談に対応する「赤ちゃんの計測たいむ」を実施	16年度と同様の内容を実施 18年度からの実施に向け、効果的・効率的な乳幼児健康診査のあり方の検討を行う。																																												
備考 (特記事項)																																														

個別事業実施状況(平成16年度)

<基本目標 1>

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																																				
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3																																				
事業名	予防接種の推進	離乳期講習会	チャレンジむし歯ゼロセミナー	子どもの事故予防、心肺蘇生法の普及啓発強化																																				
事業概要	ジフテリア、百日せき、破傷風、急性灰白髄炎(ポリオ)、麻しん(はしか)、風しん、結核の発生及びまん延を防止するため、主に乳幼児を対象として定期予防接種を実施する。	生後3~7か月児を持つ親を対象に、離乳食を与える時に必要な知識の普及により、子どもの発育・発達を促すとともに、育児不安の軽減を図るために離乳食についての講習会を各区保健センターで行う。	3歳児のむし歯有病率の減少を目的として、1歳児を対象に、歯磨き習慣の形成や良い食習慣についての集団指導を、各区保健センターにおいて行う。	乳幼児の家庭内における事故予防及び心肺蘇生法等に関する正しい知識の普及啓発を強化する。																																				
指標	【三種混合の予防接種を受けた1歳6か月児】	【実施回数】	【むし歯のない3歳児の割合】	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 0歳】																																				
初期値 (計画掲載)	13年度: 91.2%	15年度: 167回	13年度: 70.3%	13年度: 41.2																																				
目標値	24年度: 95%以上	21年度: 増やす	24年度: 80%以上	24年度: なくす																																				
16年度実施状況等	実績値	94.3%	167回	74.5%	(15年度: 20.0)																																			
	実施内容	<p>事業概要の内容のとおり実施</p> <p>その他の設定指標 (16年実績値あり)</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 84.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 95%以上</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>92.0%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【BCG接種を受けた1歳児】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 97.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 現状を維持</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>99.6%</td> </tr> </table>	指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】	初期値(掲載)	13年度: 84.3%	目標値	24年度: 95%以上	実績値	92.0%	指標	【BCG接種を受けた1歳児】	初期値(掲載)	13年度: 97.5%	目標値	24年度: 現状を維持	実績値	99.6%	<p>離乳期の食事について、離乳食の見本を提示しながら講話を行った。</p> <p>参加者: 3,800人</p>	<p>事業概要の内容のとおり実施した。</p> <p>開催回数: 132回 参加人員: 2,310人</p>	<p>・母子健康手帳や母親教室等で使用するテキストに事故防止に関する内容を掲載</p> <p>・4か月児健康診査時に全受診者に対し事故防止のパンフレットを配布し、保健指導を実施</p> <p>・消防署との連携による乳幼児の救急蘇生法に関する講習会を開催 開催回数: 44回</p> <p>その他の設定指標 (16年実績値あり)</p> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1~4歳】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 1.6</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> <tr> <td>実績値</td> <td>(15年度: 3.3)</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【心肺蘇生法を知っている親の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 24.3%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table> <table border="1"> <tr> <td>指標</td> <td>【事故防止の工夫をしている家庭の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>13年度: 19.4%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table>	指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1~4歳】	初期値(掲載)	13年度: 1.6	目標値	24年度: なくす	実績値	(15年度: 3.3)	指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】	初期値(掲載)	13年度: 24.3%	目標値	24年度: 100%	指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】	初期値(掲載)	13年度: 19.4%	目標値
指標	【はしかの予防接種を受けた1歳6か月児】																																							
初期値(掲載)	13年度: 84.3%																																							
目標値	24年度: 95%以上																																							
実績値	92.0%																																							
指標	【BCG接種を受けた1歳児】																																							
初期値(掲載)	13年度: 97.5%																																							
目標値	24年度: 現状を維持																																							
実績値	99.6%																																							
指標	【不慮の事故の死亡率(人口10万対) 1~4歳】																																							
初期値(掲載)	13年度: 1.6																																							
目標値	24年度: なくす																																							
実績値	(15年度: 3.3)																																							
指標	【心肺蘇生法を知っている親の割合】																																							
初期値(掲載)	13年度: 24.3%																																							
目標値	24年度: 100%																																							
指標	【事故防止の工夫をしている家庭の割合】																																							
初期値(掲載)	13年度: 19.4%																																							
目標値	24年度: 100%																																							
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	17年度は、16年度と同程度の開催を予定。	平成16年度と同様の事業を実施し、むし歯のない3歳児の割合の増加を図りたい。 開催予定回数: 141回 参加予定人員: 2,500人	16年度と同様の内容を実施																																				
備考 (特記事項)	結核予防法の改正(平成17年4月1日施行)により、BCG接種は事前のツベルクリン反応検査が廃止され、定期的接種時期は生後6か月未満までとされた。			18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る																																				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部																															
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3																															
事業名	乳幼児期から始める生活習慣病予防啓発	「食育」の推進事業	親子料理教室																															
事業概要	生涯にわたる健康的な生活習慣の確立のために、乳幼児、児童、生徒を持つ親等を対象に、子どもの生活リズムや食生活、歯の健康等に関する啓発を強化する。	望ましい食生活の取組みを具体的に示した「札幌市食生活指針」を策定し、食育の普及啓発のための各種事業を行う。	幼稚園・小・中学生とその保護者を対象として、親子が健康づくりのための食生活を学ぶ料理教室を夏・冬休みの期間に各保健センターや学校等で行う。地域のボランティア団体である食生活改善推進員協議会等と共催で実施する。																															
指標	【むし歯になるおそれがある1歳6か月児の割合】		【実施回数】																															
初期値 (計画掲載)	13年度: 28.8%		15年度: 19回																															
目標値	24年度: 20%以下		21年度: 増やす																															
実績値	30.5%		21回																															
16 年度 実施 状況 等	実施内容	<p>各区保健センターにおいて、乳幼児及び学童を持つ親を対象に、生活習慣病予防のための教室を実施</p> <p>実施内容: 生活リズム、食生活、むし歯予防等に関する講話、調理実習、健康相談等 実施回数: 73回 参加数: 2,658人</p> <p>その他の設定指標</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年の喫煙率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 15.8%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>指標</td> <td>【未成年の飲酒率(15~19歳)】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 38.9%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: なくす</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>指標</td> <td>【毎日朝食をとる中・高生の割合】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>12年度: 79.5%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>24年度: 100%</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>指標</td> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度: 19.36%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度: 減らす</td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>指標</td> <td>【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】</td> </tr> <tr> <td>初期値(掲載)</td> <td>15年度: 15.01%</td> </tr> <tr> <td>目標値</td> <td>21年度: 減らす</td> </tr> </table>	指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度: 15.8%	目標値	24年度: なくす	指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】	初期値(掲載)	12年度: 38.9%	目標値	24年度: なくす	指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】	初期値(掲載)	12年度: 79.5%	目標値	24年度: 100%	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】	初期値(掲載)	15年度: 19.36%	目標値	21年度: 減らす	指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】	初期値(掲載)	15年度: 15.01%	目標値	21年度: 減らす	<p>札幌市食生活指針作成検討委員会を設置し「札幌市食生活指針」を策定した。</p> <p>啓発資料として、リーフレット、ポスターを作成した。</p> <p>リーフレット作成数: 70,000枚 ポスター作成数: 5,000枚</p>	<p>親子料理教室を食生活改善推進員協議会のボランティア団体と共催で実施した。</p> <p>内容は、健康に関する講話、調理実習、試食。</p> <p>参加人数: 848人</p>
	指標	【未成年の喫煙率(15~19歳)】																																
	初期値(掲載)	12年度: 15.8%																																
目標値	24年度: なくす																																	
指標	【未成年の飲酒率(15~19歳)】																																	
初期値(掲載)	12年度: 38.9%																																	
目標値	24年度: なくす																																	
指標	【毎日朝食をとる中・高生の割合】																																	
初期値(掲載)	12年度: 79.5%																																	
目標値	24年度: 100%																																	
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 男子】																																	
初期値(掲載)	15年度: 19.36%																																	
目標値	21年度: 減らす																																	
指標	【児童の肥満の割合(ローレル指数) 女子】																																	
初期値(掲載)	15年度: 15.01%																																	
目標値	21年度: 減らす																																	
17年度見込	16年度と同様の内容を実施	札幌市食生活指針の普及、啓発のために、17.10月に「食育推進フォーラム」を開催する他、市立保育園の職員を対象に、食生活指針について、講話を行う予定。	食のボランティア団体である食生活改善推進員協議会に事業委託し親子料理教室を10回予定している。																															
備考 (特記事項)	18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る																																	

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	子育て支援部	衛生研究所	衛生研究所	衛生研究所								
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-3								
事業名	たのしい保育所給食の推進	新生児マス・スクリーニング	神経芽細胞腫マス・スクリーニング	胆道閉鎖症スクリーニング								
事業概要	子どもの健やかな心身の発達を促すため、たのしい保育所給食を通して、家庭や社会の中で、子ども一人ひとりの“食べる力”を豊かに育むための支援を行う。内容としては、「札幌市保育所給食献立の作成」、「食育に関する情報提供」、「食材の安全性についての啓発」、「保育所に対する食教育教室開催の支援」がある。	札幌市内で出生した全新生児を対象として、先天性代謝異常疾患を早期に発見し心身障がい発生を防止する目的に検査を実施する。今後は、乳児突然死やインフルエンザ脳症などの未然防止も含めて対象疾患の追加を検討する。	1歳2か月児を対象として、小児がんの神経芽細胞腫(小児がんの一種)の早期発見、死亡率の低下を目的に検査を実施する。	早期発見早期手術により胆道閉鎖症の軽快と重症化による死亡を未然に防ぐため、生後1か月の乳児を対象に、便の色を母子健康手帳にどじ込まれたカラーカードで検査する。保護者が1か月健診の産科・小児科担当医に検査用紙を提出し、衛生研究所で判定を行う。								
指標	【食教育教室実施保育所の割合】	【受検率】	【受検率】	【受検率】								
初期値 (計画掲載)	15年度: 70%	15年度: 100%	15年度: 84.8%	15年度: 100%								
目標値	21年度: 100%	21年度: 100%	21年度: 90%	21年度: 100%								
16 年度 実施 状況 等	実績値	76%	100%	74.5%	100%							
	実施内容	食教育教室の開催については、15年度に未実施であった50保育所中、12保育所が実施した。また、16年度に開設した7保育所中、3保育所が実施した	札幌市内で出生した全新生児を対象として、医療機関等からの検査を実施した。 実施件数: 16,043件 その他の設定指標 (16年実績値あり) <table border="1" style="margin: 5px auto; border-collapse: collapse; text-align: center;"> <thead> <tr> <th style="font-size: small;">指標</th> <th style="font-size: small;">【対象疾患数】</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="font-size: x-small;">初期値(掲載)</td> <td style="font-size: x-small;">15年度: 6疾患</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">目標値</td> <td style="font-size: x-small;">21年度: 30疾患</td> </tr> <tr> <td style="font-size: x-small;">実績値</td> <td style="font-size: x-small;">6疾患</td> </tr> </tbody> </table>	指標	【対象疾患数】	初期値(掲載)	15年度: 6疾患	目標値	21年度: 30疾患	実績値	6疾患	1歳2か月児を対象として、札幌市内の医療機関等からの検査を実施した。 実施件数: 11,041件
指標	【対象疾患数】											
初期値(掲載)	15年度: 6疾患											
目標値	21年度: 30疾患											
実績値	6疾患											
17年度見込	保育所に対する「食教育教室開催の支援」および「食育に関する情報提供」を継続して行なう。また、保育所給食関係者に対し「食材の安全性についての啓発」を目的とした研修会を開催する。											
備考 (特記事項)												

個別事業実施状況(平成16年度)

<基本目標 1>

担当(部)	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-3	1-3	1-3	1-4
事業名	女性のフレッシュ健診	乳がん検診	子宮がん検診	小児慢性特定疾患対策の充実
事業概要	18歳から39歳までの女性を対象に、生活習慣病の予防を図るための健康診断を実施する。	30歳以上の女性を対象に、乳がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、乳がん検診を実施する。	30歳以上の女性を対象に、子宮がんの早期発見・早期治療により、がんによる死亡を減少させるため、子宮がん検診を実施する。	小児慢性特定疾患児の療養支援のため「小児慢性特定疾患治療研究事業」を実施し、子育て家庭の医療費の軽減を図るとともに、福祉サービスを提供し、療養支援を行う。 また、継続支援の必要な小児慢性特定疾患児に対しては、訪問指導を行う。
指標	【受診者数】	【受診率】	【受診率】	
初期値 (計画掲載)	15年度:1,273人	15年度:14.6%	15年度:24.5%	
目標値	21年度:増やす	24年度:30%	24年度:30%	
実績値	1,192人	14.2%	24.3%	
16年度実施状況等 実施内容	事業概要のとおり実施した。 実施回数:43回(週1回程度) 1回当たり受診者数:27人(上限32人) 実施内容:健康診断と骨粗しょう症検診 費用:2,000円	乳がん検診は、受診者が指定医療機関で受診する個別検診により実施。 1 対象者 札幌市内に居住する30歳以上の方で、職場等で受診する機会のない方 2 検診項目 問診、触診、視診 3 検診実施機関 札幌市医師会、対がん協会へ委託 4 自己負担金 医師会400円、対がん協会300円 5 受診者数 52,076人	子宮がん検診は、受診者が指定医療機関で受診する個別検診により実施。 1 対象者 札幌市内に居住する30歳以上の方で、職場等で受診する機会のない方 2 検診項目 問診、触診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 検診実施機関 札幌市医師会、対がん協会へ委託 4 自己負担金 医師会700円、対がん協会1,000円 5 受診者数 89,382人	平成16年10月に予定されていた児童福祉法の改正(小児慢性特定疾患治療研究事業の法制化)が、平成17年4月に延期されたことにより、同事業における医療給付事業の見直し、面接・訪問相談事業及び日常生活用具給付事業の開始時期を延期したため、平成16年度は小児慢性特定疾患治療研究事業のみ実施。
17年度見込	平成16年度と同様の内容で実施する。 実施予定回数:45回 実施予定人数:1,260人	1 対象者 40歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視触診、マンモグラフィ検査(乳房エックス線撮影) 3 自己負担金 40歳以上50歳未満、(医師会1,800円、対がん協会1,300円)、50歳以上(医師会1,400円、対がん協会1,100円) 4 受診者数見込 22,500人	1 対象者 20歳以上の方(偶数歳受診、2年に1回) 2 検診項目 問診、視診、子宮頸部の細胞診、内診(医師が必要と認めた場合、子宮体部検査) 3 自己負担金 医師会1,400円、対がん協会1,000円 4 受診者数見込 72,082人	小児慢性特定疾患治療研究事業については平成17年4月に制度改正を実施し、これにより、対象疾患の見直し、給付範囲及び対象年齢の拡大が行われ、同時に対象者の重点化(軽症者の除外)及び所得に応じた自己負担の導入がなされた。 また、小児慢性疾患に罹患している児童の保護者等に対する相談事業及び日常生活用具給付事業についても平成17年度中の実施を検討している。
備考 (特記事項)		平成17年度から、厚生労働省のがん検診指針の変更にに基づき、受診対象者、検診項目、自己負担金を上記のとおり改定。	平成17年度から、厚生労働省のがん検診指針の変更にに基づき、受診対象者、自己負担金を上記のとおり改定。	

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 1〉

担当(部)	児童福祉総合センター	健康衛生部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	1-4	1-4	1-4
事業名	障がい児医療訓練事業	夜間急病センター事業	休日救急当番運営事業、二次救急医療機関運営事業
事業概要	障がいのある乳幼児及び運動発達遅滞や運動障がいのある児童に対し、医学的診断と治療、理学療法、作業療法、言語聴覚療法を実施する。	夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯(19～24時)の小児科医の増員などにより、体制の充実を図る。	小児救急医療について、平成16年度から、初期救急医療※体制の休日における当番施設数を増やすとともに、二次救急医療体制を土曜日及び休日のみの体制から年間全日に移行し、充実・強化を図る。
指標	【受診件数(実数)】		【当番施設数】 休日 【当番施設数】 二次
初期値 (計画掲載)	15年度:1,161人		15年度:2～4施設 15年度:土・休日各1施設
目標値			16年度:2～5施設 16年度:年間全日各1施設
実績値	1,260人		2～5施設 年間全日各1施設
16年度実施状況等 実施内容	<p>利用者実数:1,260人 新規利用者数:519人 延利用者数:11,849人 機能訓練実数:642人 延機能訓練数:10,213人 理学療法数:4,681人 作業療法数:2,517人 言語聴覚療法数:3,015人</p> <p>増加する機能訓練ニーズと午後の遅い時間帯での訓練希望に応えるため、4月から午後の訓練時間を変更し、訓練受入人数を増加した。</p>	<p>夜間急病センターの新築移転に伴い、土日祝日の準夜帯(19～24時)の小児科医を1人から2人に増員した。</p> <p>診療時間 19:00～翌日7:00</p> <p>小児科医の人数 [準夜帯:19～24時] ・平日 1人 ・土日祝日、ゴールデンウィーク、年末年始 2人 [準夜帯:0～7時] ・毎日 2人(内科兼務)</p>	<p>診療時間 9:00～17:00</p> <p>診療時間 平日 17:00～翌朝9:00 土曜日 13:00～翌朝9:00 休日 9:00～翌朝9:00</p> <p>小児科当番医療機関数 ・日曜、祝日 3施設 ・ゴールデンウィーク 4施設 ・盆 2施設 ・12月29日 4施設 ・12月30日～1月3日 5施設</p>
17年度見込	自閉症や注意欠陥・多動性障がいなどの発達障がいのある子どもの早期診断と療育をより充実するため、診療機能の充実を図る予定。	平成16年度までの体制と同様に実施して行く予定である。	平成16年度までの体制と同様に実施して行く予定である。
備考 (特記事項)		夜間急病センターは、平成16年4月27日に新築移転した。	

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-1	2-1-1	2-1-2	2-1-2
事業名	地域型子育てサロン	さっぽろ子育てサポートセンター事業	(仮称)区子育て支援センター設置事業	地域子育て支援事業
事業概要	親子同士などの交流を深めるため、子育て家庭が自由に集い、遊び等を通して地域の人たちとのふれあいの場(子育てサロン)を提供する。現在は106か所の直営の子育てサロンのほか、地域住民組織、市民団体、NPO、乳幼児施設などで展開されている。今後は地域協働型の運営による「地域型子育てサロン」を小学校区単位に拡充していく。	子育てについて援助を受けたい人と援助したい人により会員組織をつくり、地域の人が子育て家庭を支援していくことを目的としている。現在は、センター事務局が、月1回各区に出向いて説明会と受け付け等を行っているが、今後、各区及び子育て支援総合センターにおいて受け付け等を行う体制に強化し、利用件数の拡大を図る。	通常の保育サービスのほか、常設の子育てサロンの運営や区内の乳幼児施設、保健センター・児童福祉総合センターとの連絡調整などを通じて、すべての子育て家庭に対し、きめ細やかな支援を行う「(仮称)区子育て支援センター」の設置を推進する。	各区において、子育て家庭の孤立化の防止や子育て家庭の環境の充実を図るため、子育て家庭への情報提供、講座の開催、サークル支援、子育てボランティアの育成と地域のネットワークづくりなどの取組みを行う。
指標	【設置済の小学校区の割合】	【利用件数】	【設置か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:58%	14年度:1,936件		15年度:10か所
目標値	21年度:100%	21年度:3,500件	21年度:5か所	21年度:10か所
実績値	68%	5,904件	0か所	10か所
16年度実施状況等 実施内容	子育て中の親子が徒歩で気軽に集い、遊び、交流する場所として、小学校区単位で地域主体の子育てサロンの設置を推進した。 具体的には、地域住民団体や町内会・NPO等に地域主体の親子の集いの場(地域主体の子育てサロンの)設置を働きかけるとともに、これらの地域主体の取り組みを支えるための支援を行った。	子育ての援助を受けたい人(依頼会員)と援助したい人(提供会員)により会員組織をつくり、子育て家庭への支援を行った。 (1)利用できるサービス 保育所・幼稚園の送り迎え、保育所・幼稚園、学校、児童クラブ終了後の託児、病気回復期の子どもの託児など。 (2)料金 月～金曜の午前7時～午後7時で30分あたり350円、それ以外の時間は30分あたり400円。このほか、交通費等の実費がかかる場合がある。	「(仮称)区子育て支援センター」の設置については、平成18年4月に豊平区・西区・手稲区、同19年4月に東区にそれぞれ設置を予定している。 豊平区:老朽化した「札幌市月寒保育園」と「札幌市月寒乳児保育園」を統合改築し、「(仮称)豊平区子育て支援センター」として整備を行うこととしており、16年度においては月寒乳児保育園仮設園舎の整備、センター本体の地質調査・設計等を行った。 東区:道営住宅との合築施設である新生保育園を当該住宅の耐震改修に合わせて大規模修繕して「(仮称)東区子育て支援センター」として整備することとしており、16年度においてはセンター本体の実設計等を行った。 西区及び手稲区:琴似保育園と手稲中央保育園をそれぞれ活用することとなっている。	乳幼児を持つ子育て家庭を支援し、地域における子育て環境の整備を図ってきた。 (1)子育て家庭への支援 ・情報の提供 ・子育ての仲間づくり (2)子育て支援環境の充実 ・子育てボランティアの育成 ・支援のネットワークづくり
17年度見込	地域主体の子育てサロン立ち上げ支援事業及びミニ児童館をはじめ学校施設の活用などをとおして、地域主体の子育てサロンの立ち上げを支援・推進し、154小学校区(新まちづくり計画目標152小学校区)に子育てサロンを設置することにより、子育てサロン小学校区設置率=約74%(全小学校区数=207)を目指す。	16年度と同様に事業を実施し、依頼会員及び提供会員を増加させていく。	豊平区:平成17年6月から本體工事を開始し、翌年3月にしゅん工予定。 東区:平成17年9～10月に仮設園舎の工事を開始し、同年11月下旬引越後、道営住宅の耐震改修改善工事の着工を予定している。しゅん工は平成19年3月の予定。	16年度と同様に子育て家庭への支援、子育て支援環境の充実を図っていく。
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	健康衛生部	中央図書館	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-2	2-1-2	2-1-2	2-1-3
事業名	地域子育て支援センター事業	地域交流支援事業	図書館(室)における読み聞かせ事業	子育て支援総合センター事業
事業概要	育児のノウハウを蓄積している保育所を活用し、地域の子育て家庭への育児相談・発達相談、施設開放によるサークル支援、保育所行事への参加など、育児不安の解消や子育ての指導などの支援を実施する。	妊婦、生後1～3か月の乳児、多胎児、障がい児などがいる親同士が、地域での交流を深めながら育児などの問題を自ら解決する力をつけられるように、保健センターの保健師・栄養士等の専門職が、育児や親の健康管理についての知識・情報を提供するとともに、親同士が継続的・自主的に交流できる体制整備への支援を行う。	子どもが本と出会い読書に親しむことは、子どもが健やかに成長していくうえで重要な意味を持つことから、その重要性や本の魅力を理解してもらうため、保護者や乳幼児に對して、絵本や紙芝居の読み聞かせを体験する機会を提供する。	全市の子育て支援事業の拠点施設として、年末年始以外は毎日開館し、就業家庭やひとり親家庭などを含むすべての家庭を対象に、常設の交流の場の提供、子育て講座の開催、子育てボランティア等の人材育成などを行うとともに、子どもに関わる行政機関や地域の団体等による、全市的子育て支援検討会議を開催し、ネットワークづくりを進める。
指標		【実施か所数】	【参加者数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)		15年度:20か所	15年度:7,626人	
目標値		21年度:増やす	21年度:7,900人	21年度:1か所
実績値		23か所	7,739人	1か所
16年度実施状況等 実施内容	札幌市立保育園7か所を拠点とし、近隣保育園及び他の機関などと連携し、地域における子育て家庭等を支援するため、次の子育て支援事業を実施した。 ○育児相談 ○保育所開放 ○親子通園(発達相談) ○子育てに関する情報収集と情報提供 ○子育て講座、講習会の実施 ○子育てサークルの活動の支援 ○子育て体験の支援○保健センター、地域の保育園、主任児童委員、各区の子育て支援担当係などとの連携・育児困難家庭の支援、保育園間の協力、援助、子育ての情報交換	対象:妊婦、乳幼児とその親、多胎児、障がい児などがいる親等 内容:母親同士の交流、健康相談、育児相談、講話等 実施回数:238回 参加数:7,221人	中央図書館や各地区図書館の計10館及び地区センター図書室の一部で、毎週・毎月定期的に、また夏・冬休み期間や秋の読書週間にあわせ、ボランティアの協力などを得て絵本や紙芝居の読み聞かせを実施している。	全市的な子育て支援の拠点として、多様な情報収集及び情報提供を目的とした情報コーナーの設置、協働型の子育て支援を全市的に推進するための子育て支援ネットワークの構築等を行った。 また、様々な親子が自由に来館できるように常設の親子の交流の場の設置、子育て中の親の不安感や負担感を軽減するための子育て講座の開催、子育てボランティアの活動支援等を行った。
17年度見込	16年度と同様に子育て家庭等を支援し、育児相談、保育所開放を行っていく。	16年度と同様の内容を実施	実施を継続する。	子育て支援ネットワークの体制を強化し、16年度と同様に、常設の親子の交流の場の運営などを行っていく。
備考 (特記事項)		18年度以降、他部局との連携による健康教育等の一体的な運用を図る		

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	男女共同参画推進室	中央図書館	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-1-3	2-1-3	2-2	2-2
事業名	子育てサポートボランティア事業	「お話の百貨店」(子ども読書の日特別行事)	児童手当	助産施設
事業概要	男女共同参画センターの主催事業において託児を行うことを目的に、子育てサポートボランティアを養成しており、託児技術の向上や活動PR及び子育て環境等に関する意見交換、スキルアップの事業を行うとともに、子育て中の親との交流の場として親子サロンを実施する。	「子どもの読書活動の推進に関する法律」及び「子ども読書の日」制定を記念し、子どもの読書普及に対する市民の意識啓発を図るため、読書普及活動を行っているボランティア団体による活動内容の発表等を実施する。	家庭における生活の安定と次代の社会を担う児童の健全な育成及び資質の向上を目的として、9歳到達後最初の年度末までの児童(小学校第3学年修了前までの児童)を監護し、かつ、児童と一定の生計関係にある父又は母等に手当を支給する。	保健上必要があるにもかかわらず、経済的理由により入院助産を受けることができない妊産婦を入所させて、助産を受けさせることを目的とする施設。
指標	【男女共同参画センター主催事業での託児実施率】	【参加者数】		【実施か所数・利用可能床数】
初期値 (計画掲載)	15年度:100%	15年度:550人		15年度:4施設・16床
目標値	21年度:100%	21年度:800人		21年度:4施設・16床
実績値	100%	700人		4施設・16床
16年度実施状況等 実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートボランティアを養成するための講座:1回(5セットで1講座) ・現在の登録者に向けた研修会:5回 	<p>「子ども読書の日」(4月23日)にあわせて、全市レベルでの行事として中央図書館を会場として、市内の図書館及び地区センター図書室などで各種の読書普及活動を行っている読み聞かせボランティア団体が公演を行った。一日を通して行われる公演は、各団体の日頃の活動内容の発表の趣もなし、また、団体相互の交流も図られた。</p> <p>実施日:平成17年4月23日 場所:中央図書館(講堂、童話の部屋、研修室B) 参加団体数:13団体</p> <p>※第1回ー平成15年3月29日 第2回ー平成16年4月17日</p>	<p>児童手当支給 手当額:第1、2子月額5千円、第3子以降月額1万円 16年度延べ支給対象児童数:1,281,447人</p>	<p>市内4施設にて実施。 入所件数:228件</p>
17年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・子育てサポートボランティアを養成するための講座:実施予定なし ・現在の登録者に向けた研修会:5回実施予定 	実施を継続する。	17年度見込延べ支給対象児童数:1,289,749人	16年度と同様に実施。 入所見込件数:272件
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-2
事業名	特別奨学金	災害遺児手当	保育所保育料の軽減	乳幼児医療費助成
事業概要	生活が困難となっている世帯の児童に対し、技能修得に要する学資を支給し、その世帯の経済的自立を図ることを目的に、児童からの申請に基づき、奨学生を選定し、奨学金を支給する。	災害による遺児に将来への希望を与え、健全な育成を助長することを目的として、災害による遺児を扶養している者に災害遺児手当及び災害遺児入学又は就職支度資金を支給する。	子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、保育所保育料を国の徴収金基準額より低額に設定する。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。	乳幼児に対し、疾病の早期診断・早期治療を促進し、健康の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 平成16年10月1日から、助成対象年齢を入院・通院とも就学前まで拡大する。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
実績値				
16年度実施状況等	<p>受給者数: 技能習得資金 206人 入学支度資金 45人</p>	<p>災害遺児手当 16年度実績 受給児童数 2,460人 支払 6,150,000円 (2,460人×2,500円)</p> <p>入学等支度金 16年度実績 受給児童数 63人 支払 945,000円 (63人×15,000円)</p> <p>16年度支払実績(計) 7,095,000円 (6,150,000円+945,000円)</p>	<p>保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%を減額して設定した。また、国に対して、政令市の主管課長会議等で、徴収金基準額の改善・見直しを要望した。</p>	<p>9月診療分まで 入院6歳未満、通院4歳未満の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 10月診療分以降 就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担分の一部を助成 4歳未満の方、4歳以上で保護者が市民税非課税の方及び入院の場合 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円を自己負担 4歳以上で保護者が市民税課税の方 原則1割が自己負担であるが、負担の上限がある。</p>
17年度見込	<p>16年度と同様に実施。 受給見込者数 : 技能習得資金 208人 入学支度資金 57人</p>	<p>災害遺児手当 受給児童数 2,374人 支払 5,935,000円</p> <p>入学等支度金 受給児童数 51人 支払 765,000円</p> <p>支払予定額計 6,700,000円</p>	<p>子育てに伴う経済的な負担の軽減を図るため、16年度に引き続き、保育所保育料を国の徴収金基準額より平均37%減額して設定している。また、国に対して、徴収金基準額の改善・見直しを要望する。</p>	<p>就学前の乳幼児を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 (16年10月以降に同じ)</p>
備考 (特記事項)		<p>毎年3月の広報さっぽろに当制度の周知文章を掲載しているが、17年度において、年2回(9月頃・3月頃)周知することを検討している。</p>		

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	教育委員会総務部	学校教育部	学校教育部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-2	2-2	2-2	2-3
事業名	私学助成	就学援助	奨学金	少子化対策普及啓発事業
事業概要	幼稚園児の保護者の経済的負担の軽減を図るため、入園料・保育料の一部について助成するほか、私立学校教育の健全な発展と振興に加えて、保護者負担の公私格差の緩和を図るため、幼稚園、小中学校、高等学校の教材教具の購入費等に対して補助を行う。	学校教育法第25条に基づき経済的理由により、義務教育である小学校及び中学校に就学する児童生徒の保護者に対し、その就学に必要な援助を行う。	能力があるにもかかわらず経済的理由によって修学困難な学生又は生徒に返還義務のない奨学金を支給することにより、有用な人材を育成する。 学資に乏しいながら学業優秀な生徒を援助する本事業の趣旨から、大学生と比較し自ら学費を稼ぐことが困難である高校生の支給人員を増やすなど、事業のより一層の充実を図る。	少子化問題や子育て支援の必要性に対する市民や企業の理解の促進と社会的関心が高まるよう、少子化に関する講演会等の開催により、国及び札幌市における少子化の現状や子育て支援策に関する情報の提供を行う。
指標				【開催回数】
初期値 (計画掲載)				16年度:年1回
目標値				21年度:年1回
実績値				1回開催
16年度実施状況等	実績内容 (1)私立学校教材教具等整備事業に対する補助 私立学校(幼稚園134園 小学校 1校 中学校 7校 高等学校 19校)に補助 (2)私立幼稚園連合会研修費等補助金 調査・研究事業、研修事業・保健体育事業、3歳児教育研究会等の事業に対して補助 (3)私立幼稚園就園奨励費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(19,210人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助 (4)私立幼稚園振興費補助金 私立幼稚園に園児を通わせる保護者(3,288人)に対して、補助基準(市民税の所得割額)に応じて入園料と保育料の一部を補助	小学校 認定者数:14,134人 認定率:14.7% 前年度比:105.6% 中学校 認定者数:7,149人 認定率:14.5% 前年度比:105.9%	高校:279人 19,297千円 大学:160人 15,139千円 計:439人 34,436千円	次世代育成支援のためのセミナー 「人口減少社会の到来～『働く場』に求められる変革 実施日:平成17年3月24日 場所:道新ホール 主な対象者:企業等の経営者・人事労務担当者、経済・労働団体関係者ほか市民 参加者:約300名
17年度見込	平成16年度同様に実施する予定。	小学校 認定者数:15,283人 中学校 認定者数:7,489人	高校:318人 22,685千円 大学:128人 11,901千円 計:446人 34,586千円	「子育ての喜び」などをテーマとした作文・写真募集を実施し、その発表とともに子育てに関するフォーラムを開催する予定
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	男女共同参画推進室	市民生活部	産業振興部	雇用推進部
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-3
事業名	仕事と家庭の両立を促進するための啓発	育児休業法等の普及啓発	市内企業に対する啓発事業	若年層等就職支援事業
事業概要	次世代を育むにあたっては、家庭内で家事・育児などの家庭責任を男女が共に担い、支えあうとともに、結婚・出産時においても継続して働き続けることができ、さらにこれらの事由により仕事を中断した女性がスムーズに社会復帰できるような職場づくりを行うなど、男女を問わず仕事と家庭の両立を促進するための啓発を行う。	市内各所でポスターの掲示及びパンフレット等の配布を行うとともに、育児休業・介護休業制度について掲載したパートタイマーハンドブックをホームページで公開することにより、企業や市民に対する育児休業法等の普及の推進を図る。	仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して長時間労働の是正、育児休業の取得促進、子育て後の再就職システムの確立などに関する理解と協力を求めるため、企業向け情報誌「経済情報さっぽろ」等において、効果的な広報活動を実施する。	25歳未満の求職中の人や新規学卒者などの若年層を対象に、適職検査及び面接訓練などの就職支援に関するセミナーを行う。
指標	【仕事と家庭の両立を志向する人の割合】		【周知企業数】	【受講者数】
初期値 (計画掲載)	13年度:57.1%		15年度:0社	15年度:年320人
目標値			18年度:7,000社	18年度:年320人
実績値			3,500社	年83人
16年度実施状況等	<p>実績内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第28回女と男のための講演会 日時:平成16年6月26日 テーマ:私のほくほく話 講師:目加田 頼子氏(NHKアナウンサー) 入場者:600人 ・女と男のトークセッション2004 日時:平成16年9月3日 基調講演:香山 リカ氏、濱 保久氏 入場者:556人 ・男女共同参画情報誌「りぶる」の発行(年4回、各10,000部) ・女性のための再就職準備講座 マナー編:1回(3セットで1講座) 受講者数延べ43名 ・パソコン:2回(各10セットで1講座) 受講者数延べ723名 ・男女共同参画に関する企業の意識調査の実施 調査期間:平成16年10月29日～11月19日 	<ul style="list-style-type: none"> ・育児休業制度についても取り上げている「パートタイマーハンドブック」をホームページ上で公開(平成16年11月) ・育児・介護休業法の改正について「広報さっぽろ3月号」「経済情報さっぽろ」に記事を掲載(平成16年3月) ・ホームページに「育児・介護休業法の改正」のページを追加(平成16年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> 仕事と出産・育児の両立が可能な職場環境づくりに向けて、企業に対して理解と協力を求めるため、育児・介護休業法の改正のポイントについて、わかりやすく「経済情報さっぽろ」に掲載し、約3,500社に対してPRを行った。 経済情報さっぽろNo.114(2005年3月号) 掲載記事:育児・介護休業法の改正 	<ul style="list-style-type: none"> 学卒未就職者(学卒予定者を含む。)などの若年求職者(25歳未満)を対象に、就職活動に必要な基本的スキルを習得させるためのセミナー(適性検査、面接訓練などを含む。)を実施した。
17年度見込	平成16年度同様、講演会やトークセッションの実施、「りぶる」の発行などにより、仕事と家庭の両立を促進するための啓発を継続して行う予定	ホームページを利用した普及啓発は平成17年度も継続実施する予定	「働き方の見直し」と「仕事と家庭の両立支援」に関する記事を2回掲載予定	再就職支援事業と統合し、若年求職者に対する就職支援のほか、早期離職の予防という観点や企業側のニーズに対応した新たな就職支援事業を検討し、実施する。 若年層就職支援事業 17年度目標 受講者数:年100名
備考 (特記事項)				再就職支援事業と統合し、新たな若年層就職支援事業とする。 若年者の多様化する雇用問題に対応するため、従来の就職活動の支援事業のほか、新たな視点による支援事業を早急に検討実施する必要がある。

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	雇用推進部	雇用推進部	雇用推進部	子育て支援部	
基本目標 - 基本施策	2-3	2-3	2-3	2-4-1	
事業名	再就職支援事業	女性就職支援事業	起業家講座	認可保育所整備事業	
事業概要	25歳から34歳までのフリーターなどの若年者を対象に、就職活動に必要な知識などを習得するためのセミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせたプログラムにより再就職活動の支援を行う。	就業サポートセンターにおいて、再就職を目指す女性に対する就職活動の支援として、セミナー、職場体験、カウンセリングを組み合わせた職業相談・職業紹介を行う。	就業サポートセンターにおいて、雇用によらない就労形態の支援・促進を図るため、起業を目指す人に対して、体験研修、起業家になるために求められる基礎知識や事業活動に必要な情報等を提供する。	新設6か所、改築13か所、認可保育所への移行10か所により、認可保育所を整備する。	
指標	【受講者数】	【受講者数】	【受講者数】	【保育所定員数】	
初期値 (計画掲載)	15年度:年100人	16年度:年300人	16年度:年20人	16年度(4月):15,195人	
目標値	18年度:年100人	18年度:年400人	18年度:年20人	21年度:16,725人	
16 年度 実施 状況 等	実績値	年40人	受講者数 301人	受講者数 26人	17年4月:15,585人 (17年7月:15,945人)
	実施内容	女性の再就職を促進するため、パソコン講習を含めたセミナーを試行的に実施した。	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を行なった。 実施期間: 平成16年10月～17年3月 対象者: 再就職を目指す女性 受講人数: 301人 場 所: 札幌市就業サポートセンター	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催。 実施期間: 平成16年9月～11月 対象者: 若年層、女性 人 数: 26人 内 容: 開業者の事業見学、開業講座(パソコン活用法、事業計画の立案、会計処理方法)、実地研修等	・認可移行促進事業 300人 ・定員増 90人 ・国庫補助事業 (定員増は17年6・7月) 創設 210人 増改築 150人増
17年度見込	同左	再就職を目指す女性を対象に、セミナー、職業相談、職業紹介、職場定着支援までを含めた総合的支援を実施予定。 実施予定期間: 平成17年5月～18年3月 受講予定人数: 年400人	起業をするための基礎知識を習得する講座を開催予定。 受講予定人数 :20人	・認可移行促進事業 300人 ・(仮)区子育て支援センター▲10人 ・交付金事業 (定員増は18年7・8月頃) 創設 210人 増改築 90人増	
備考 (特記事項)	若年層等就職支援事業との統合により再就職支援事業は廃止した。			法人の自主整備などにより16年度に90人の定員増が図られたが、(仮称)豊平区子育て支援センター整備に伴う公立保育園の廃止により17年度には差し引き10人の定員減となる。	

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-2	2-4-2
事業名	延長保育事業	夜間保育事業	休日保育事業	一時保育事業
事業概要	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施し、乳幼児の福祉増進を図る。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施する。	日曜・祝日に勤務する保護者の増加といった就労形態の多様化に伴い、多様な保育サービスの需要に応えるため、休日の保育を認可保育所において実施する。	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを行う。
指標	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【実施か所数】	【実施か所数】
初期値 (計画掲載)	15年度:120か所	15年度:70人	15年度:1か所	15年度:42か所
目標値	21年度:172か所	21年度:100人	21年度:5か所	21年度:83か所
実績値	131か所	100人	1か所	49か所
16 年度 実施 状況 等 実施内容	通常の開所時間(午前8時～午後6時)より早朝1時間早い開所を促進し、さらに夕刻の1時間または2時間の延長保育を実施。 133か所での実施計画に対し、131か所(公立10・私立121)で実施。	就労形態の多様化に伴い夜間の保育を必要とする児童のために、午前11時から午後10時までの夜間の保育を認可保育所において実施。 平成16年度より3か所で実施。	札幌市立琴似保育園にて休日(日曜日及び祝日)に保育を行う。 年間開所日数 65日 開所時間 午前8時～午後7時 年間利用人数 延814人 一日平均利用人数 12.5人	保護者の断続的・短時間就労等や傷病、冠婚葬祭等、または育児等に伴う心理的・肉体的負担を解消する等の、通常の保育所では対象とならない児童に対し、認可保育所において一時的に保育サービスを実施。 51か所での実施計画に対し、49か所(私立のみ)で実施。
17年度見込	17年度:141か所	17年度:100人	平成16年度同様琴似保育園1園で実施する。年間開所日数、開所時間に変更なし。	17年度:57か所
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-2	2-4-2	2-4-3	2-4-3
事業名	子育て支援短期利用事業 (ショートステイ)	乳幼児健康支援デイサービス 事業	保育所等の職員の研修	苦情処理体制の確立
事業概要	児童の保護者が社会的理由及び身体的若しくは精神的理由により、家庭での児童の養育が一時的に困難になった場合、施設に宿泊することを前提に児童を一時的に預かり、養育の支援を行う。	病気回復期にあつて、集団での保育が困難な就学前児童を、就業などによって家庭で保育できない保護者に代わつて、医療機関等に付設した施設で一時的に預かる。	保育所職員の資質の向上を図り、子育て支援を効果的に進めるための知識や技術の習得を目的として実施する。研修会は、社会福祉協議会・私立保育所連合会・日本保育協会主催・札幌市などが主催して実施する。	保育サービスに伴う利用者からの苦情の解決のため、保育所における苦情処理体制の充実を図るとともに、適切な運用を推進する。
指標	【実施か所数】	【1日あたりの利用可能人数】	【研修回数(札幌市主催)】	
初期値 (計画掲載)	15年度:5か所	16年度:12人	15年度:年5回	
目標値	21年度:5か所	21年度:20人	21年度:年5回	
16 年度 実施 状況 等	実績値	5か所	3施設・定員12名	16年度:4回
	実施内容	市内児童養護施設5施設で事業を実施。 利用延日数:2才未満児 338日 2才以上児3,346日	平成16年度は、医療機関等に付設した既存3施設で事業を実施。 (年間利用延べ人数 1,819人、1施設平均 606人)	平成16年度は、保育センター研修(1回)、認可外保育施設研修(3回)を実施。 なお、実施主体(主催)が札幌市以外の研修については、北海道社会福祉協議会(8回)、日本保育協会(7回)、札幌私立保育所連合会(10回)、子ども未来財団(1回)がそれぞれ研修を実施している。
17年度見込	16年度と同様に実施。 利用見込延日数 :2才未満児 674日 2才以上児3,964日	1施設増設を予定 施設合計定員見込 16名	16年度に引き続き、研修内容の充実を図る。	全園の確立をめざす。
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部
基本目標 - 基本施策	2-4-3	2-4-4	2-4-4	2-4-4
事業名	認可外保育施設立入調査(巡回指導)	留守家庭児童対策事業(児童クラブ)	学校施設方式児童育成会	民間施設方式児童育成会助成金
事業概要	認可外保育施設に対して一層の指導監督が必要とされるため、立入調査(巡回指導)及び認可外保育施設立ち上げに対する事前指導等を行うとともに、運営状況の実態把握及び指導を通して保育サービスの質の向上を図る。	「札幌市留守家庭児童対策実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、児童会館及びミニ児童会館において、一般来館児童との交流を保持しながら遊びなどの指導を行うことで、留守家庭児童の健全な育成を推進する。	「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、保護者の就労等による留守家庭児童を、小学校内に開設する児童育成会において遊びなどの指導を行い、留守家庭児童の健全な育成を推進する。なお、今後は平成11年の社会福祉審議会の答申に基づき、順次、ミニ児童会館への転換を図る。	民間の児童育成会に対し、「札幌市児童健全育成事業実施要綱」に基づき、登録児童数等に応じた助成金を交付する。
指標	【巡回指導数】	【児童クラブ数】	【児童育成会設置数】	【助成施設数】
初期値 (計画掲載)	15年度:123回	15年度:115か所	15年度:14か所	16年度:57か所
目標値		21年度:140か所	21年度:7か所	21年度:57か所
実績値		125か所	11か所	55か所
16年度実施状況等 実施内容	施設数 178施設 巡回実績 80回 ベビーホテル 73施設 64回 一般認可外 55施設 4回 指定認可外 3施設 29回 事業所内 47施設 巡回実績 177回	【平成15年度】 ・ミニ児童会館4か所開設(本郷小、上野幌東、発寒小、前田小) ・障がいのある児童の対象学年を4年生まで拡大した。 【平成16年度】 ・ミニ児童会館6か所開設(資生館小、白石小、あやめ野小、東園小、南月寒小、定山溪小) ・障がいのある児童の対象学年を5年生まで拡大した。	【平成15年度】 ・ミニ児童会館に2か所転換(本郷小、発寒小) ・障がいのある児童の対象学年を4年生まで拡大した。 【平成16年度】 ・ミニ児童会館に1か所転換(白石小) ・障がいのある児童の対象学年を5年生まで拡大した。	・閉鎖1か所 ・登録児童の減少による助成登録抹消1か所 ・障がいのある児童の助成対象学年を6年生まで拡大した。
17年度見込	巡回指導の拡充を図る。 巡回予定回数 200回。	・4か所開設予定(中沼小、西白石小、南郷小、平岸小) ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大する。	・ミニ児童会館に2か所転換(南郷小、平岸小) ・障がいのある児童の対象学年を6年生まで拡大する。	・55か所
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子ども育成部	子ども育成部	子ども育成部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-4-4	2-4-4	2-4-4	2-5-1
事業名	児童会館・ミニ児童会館整備事業	児童会館・ミニ児童会館事業	私たちの児童会館づくり事業	母子家庭等自立促進計画の策定
事業概要	放課後児童の健全育成のために、児童会館や小学校施設内に児童会館機能を備えたミニ児童会館を整備する。	児童の文化的素養等を培うため、児童会館やミニ児童会館において、児童・父母が共に参加できる親子工作会、スポーツ大会などの各種つどいやクラブ・サークル活動(一輪車、卓球、工作など)、野外活動(キャンプ、ハイキングなど)、自主活動(自由遊び、各種ゲームなど)を行う。	屯田北地区に整備予定の児童会館をモデルとして、児童会館のハード・ソフト両面にわたり、子どもが自ら参加し、主体的に関わる仕組みをつくることによって意見の反映を図るとともに、地域活動等に対する関心を育む。また、既存の児童会館の運営等にも順次子ども版運営委員会の導入を図り、子どもたちのための児童会館づくりも目指す。	母子家庭等の経済的自立を促進するため、母子家庭等の現状を把握するとともに、生活の安定と向上のための具体的な対応策等に関する計画を策定する。
指標	【整備済施設数】	【利用児童数】	【子ども版運営委員会実施施設数】	
初期値 (計画掲載)	16年度:125館	15年度:2,205,729人	16年度:1か所	
目標値	21年度:145館	21年度:2,206,000人	21年度:21か所	
実績値	129館	2,264,587人	1か所	
16年度実施状況等 実施内容	<p>【平成16年度】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4館整備(白石小、あやめ野小、東園小、定山溪小) 	<p>実施状況については、事業概要と同様であるが、中島児童会館において、児童会館フェスティバルを実施、全館でスノーキャンドルを実施するなど児童会館のPRを行っている。</p>	<p>(仮称)屯田北地区児童会館の建設について、以下のとおり実施。</p> <p>【アンケートの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会館を利用する地元の子どもたちから幅広く意見を聞くため、屯田小学校4年生から6年生の児童及び屯田中央中学校の全生徒に対し、児童会館の利用実態や新しい児童会館の整備に当たっての希望等について、11月にアンケート調査を実施した。屯田中央中学校では、アンケート調査結果をもとに、生徒会が中心となって意見の集約方法について検討した上で、全生徒間での意見交換を経て、その多数意見等についてまとめている。 <p>【児童会館の建設に係る検討委員会の設置】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・児童会館の施設の内容について検討するため、子ども達を構成員とする検討委員会(公募により地元から選定)を設置し、コーディネーターとして、担当職員のほか、専門的見地から建築士も参加した3回の委員会を開き、市長へ提案を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子家庭等の状況を把握するため、アンケート調査を実施。 ・学識経験者等から構成される検討委員会及び関係部局からなる連絡調整会議を設置し、計画策定の検討を実施。 ・計画案について、パブリックコメントを実施。 ・平成17年3月策定。
17年度見込	<p>【児童会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1館整備(屯田北中学校区) <p>【ミニ児童会館】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・4館整備(中沼小、南郷小、南月寒小、平岸小) 	<p>中高生の利用促進、乳幼児と保護者の利用促進、地域のまちづくりとの連携・協力の強化等の検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・(仮称)子ども運営委員会を3館に設置予定 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画に基づく施策の推進
備考 (特記事項)	<ul style="list-style-type: none"> ・南月寒小ミニ児童会館は、平成16年12月に運営を開始したが、施設整備は平成17年度に行う。 ・西白石小ミニ児童会館は、未整備のまま、運営のみを平成17年4月から行っている。 			

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部	子育て支援部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-1
事業名	母子家庭等就業支援センター事業	母子緊急一時保護事業	母子生活支援施設	母子家庭等日常生活支援事業
事業概要	母子家庭等の経済的自立を促進するため、就業相談や就職のための資格取得講習会の実施、さらには就業情報の提供から職業紹介に至る一貫した就業支援サービスを実施する。	夫等からの暴力により心身の安全が脅かされ、緊急に保護する必要がある女性及び同伴する児童を一時的に保護する事業で、避難者に対し居室及び日常生活用品を提供するとともに、相談・指導を行い自立へ向けての支援を行う。	配偶者のいない女子又はこれに準ずる事情にある女子が、生活・住宅・就職等の解決困難な問題を抱え、児童の福祉に欠ける場合に、その女子と児童を保護するとともに、自立促進のための生活を支援することを目的とする施設。入所している母子に対しては、生活の場を提供するとともに、自立のための支援・相談・指導を行う。	母子・父子家庭及び寡婦が、修学等の自立促進のために必要な事由や疾病等により、一時的に生活援助が必要な場合に、その生活を支援する者を派遣し、生活の安定を図る。
指標	【開設か所数】	【実施か所数・利用可能室数】	【実施か所数】	
初期値 (計画掲載)	16年度: 1か所	15年度: 1施設・2室	15年度: 6施設	
目標値	21年度: 1か所	21年度: 1施設・2室	21年度: 6施設	
実績値		1施設・2室	6施設	
16 年度 実施 状況 等	実施内容 <ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施: 相談件数2,669件 ・就業支援講習会: 8科目18講座開催 ・就業者数: 147人 ・セミナー開催: 4回 ・求人開拓として企業訪問の実施 	市内1施設2室を設置し、施設においては、 <ul style="list-style-type: none"> ・居室の提供 ・光熱水費の現物支給 ・生活用品の貸与 ・生活に必要な消耗品の支給 ・緊急生活資金の支給 ・その他、必要な援護、相談、指導を行っている。 	市内6施設にて実施。 入所延世帯数: 1,176世帯	派遣登録家庭世帯数: 107世帯 派遣家庭件数: 172件 派遣家庭延べ件数: 360回 派遣延べ時間数: 2,382時間
17年度見込	<ul style="list-style-type: none"> ・就業相談の実施 ・就業支援講習会: 8科目18講座開催 ・セミナー開催: 4回 ・求人開拓として企業訪問の実施 	平成16年度と同様	16年度と同様に実施。 入所見込延世帯数: 1,061世帯	派遣家庭延べ件数: 304回 派遣延べ時間数: 2,459時間
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	子育て支援部	子育て支援部	健康衛生部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-1	2-5-1	2-5-1	2-5-2
事業名	母子福祉資金貸付事業	児童扶養手当	母子家庭等医療費助成	児童障害居宅介護事業
事業概要	母子家庭に対し、経済的自立の助成と生活意欲の助長を図るために必要な資金(13種類)を貸付ける。	父親と生計を同じくしていない児童を養育している母子家庭等の生活の安定と自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として、児童を監護する母又は養育者に、児童が満18歳に到達した年度末まで支給する。	母子家庭等の母と子に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。 今後、男女平等の観点から、父子家庭を助成対象とすることについて、補助主体である北海道の動向や他都市の取組状況等を勘案しながら検討する。	障がいによって、日常生活を営むのに支障がある児童に対し、身体介護、家事援助、移動介護などホームヘルパーによる日常生活の支援を行う。
指標				
初期値 (計画掲載)				
目標値				
実績値				
16 年度 実 施 状 況 等	実績値			
	実施内容	16年度貸付件数・465件 内訳 修学資金 275件 技能習得資金 10件 修業資金 3件 生活資金 11件 住宅資金 1件 転宅資金 7件 就学支度資金 157件 特例児童扶養資金 1件	全部支給 42,370円×298人 全部支給 42,000円×52,808人 全部支給 41,880円×104,299人 全部支給(国特) 22,892円×4人 全部支給(国特) 22,830円×8人 一部支給 66,303人 2子以上 89,721人 3子以上 24,066人 総支給額 9,196,586千円	9月診療分まで 母子家庭の母(入院のみ)及び子(入通院)を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成 初診の際、医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 10月診療分以降 母子家庭に父子家庭を加え「ひとり親家庭等医療費助成」と改称 市民税非課税の方 初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担 市民税課税の方 原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。
17年度見込	事業内容は平成16年度と同様	受給者見込み数 231,204人 見込み額 9,509,421千円	ひとり親家庭の親と子を対象として、その医療費の一部を助成(16年10月以降に同じ)	同程度の内容を実施
備考 (特記事項)				障害者自立支援法の施行により変更の可能性はある

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	障害児(者)地域療育等支援施設事業	児童障害短期入所事業	在宅心身障害者(児)紙おむつサービス事業	障害者(児)日常生活用具給付等事業
事業概要	在宅の障がい児(者)の地域生活を支援するため、身近な地域で相談や療育指導が受けられるよう、障がい児(者)施設等に専門の職員を配置し、各種福祉サービスの提供の援助、調整等を行う。	障がいのある児童を介護している方が、病気・出産・事故などによって、一時的に家庭で介護できない場合や介護疲れをいやす場合などに、障がいのある児童を一時的に施設で預かり、介護している方の負担の軽減等を図る。	常におむつを使用している在宅の重度の障がいがある児童(原則3歳以上)に、紙おむつを支給することにより、本人及び介護にあたる家族等の日常生活における負担の軽減を図る。	重度の障がいのある方や児童に対し、日常生活を容易にするため、浴槽、便器等の日常生活用具の給付を行い、日常生活の便宜を図る。
指標	【実施か所数】			
初期値 (計画掲載)	15年度: 4か所			
目標値	18年度: 5か所			
実績値	4か所			
16年度実施状況等 実施内容	市内障害保健福祉圏域4か所において、各圏域に1か所ずつ事業所があり、それぞれの事業所で相談支援を行っている。 各事業所において、在宅の重症心身障がい児(者)、知的障がい児(者)、身体障がい者等を対象に、 ①在宅支援訪問療育等指導事業、 ②在宅支援外来療育等指導事業、 地域生活支援事業、④施設支援一般指導事業を実施。 相談件数: ①1,230件、②930件、④341件(③はコーディネート事業)。	利用日数(宿泊) 4,866日 利用回数(日中利用) 11,219回	利用件数 9,096件	<給付種目の変更> 追加: 視覚障害者用ポータブルレコーダー 廃止: 盲人用電卓 盲人用テープレコーダー <耐用年数の設定> 各給付種目に耐用年数を設定した <給付件数> 164件
17年度見込	引き続き4か所で相談支援を実施し、増加するニーズに対応していく。	16年度に引き続き事業実施。	16年度に引き続き事業実施。	<給付種目追加> 視覚障害者用ポータブルレコーダーに再生専用機を追加した
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重度身体障害者(児)自助具給付事業	障害児福祉手当	特別児童扶養手当	児童デイサービス事業
事業概要	在宅の身体に障がいのある方や児童に対し、日常動作を補う自助具を給付し、日常生活の便宜を図る。	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。	障がいのある幼児に対し、通園の方法により日常生活動作における基本的動作の指導及び集団生活への適応訓練を行う。
指標				【実施か所数】
初期値 (計画掲載)				15年度:5か所
目標値				24年度:障害保健福祉圏域ごとに円滑に利用できるよう整備
16 年度 実施 状況 等	実績値			
	実施内容	例年通り実施	在宅の重度障がい児に対し、その重度の障がいのために生じる特別の負担の一助として手当を支給する。 1,358人	精神又は身体に障がいのある児童を養育している方に、手当を支給することにより福祉の増進を図る。 3,591人
17年度見込	<3品目の廃止> ページめくり、トイレ付ベッド、電話機ホルダー	16年度と同様に実施予定	16年度と同様に実施予定	16年度に引き続き事業実施。
備考 (特記事項)				

個別事業実施状況(平成16年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	保健福祉局保健福祉部	保健福祉局保健福祉部	子育て支援部	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	重症心身障害児(者)通園事業	自閉症・発達障害支援センター事業	障害児保育事業(障害児保育巡回指導含む)	肢体不自由児通園施設事業
事業概要	在宅の重度の知的障がいと重度の肢体不自由が重複した障がい児(者)に対し、通園の方法により日常生活動作、運動機能等に係る訓練、指導等必要な療育を行う。	自閉症児(者)を支援するため、平成17年秋開設予定の自閉症者専門施設に当該センターを併設する。当該センターでは、高機能自閉症、アスペルガー症候群など発達障がいのある子どもから大人までを対象とし、本人、家族を支援するために相談、療育相談などを実施する。	保育に欠ける心身に障がいのある児童を認可保育園に入園させ、健常児とともに集団保育を行うことにより、障がい児の成長発達の促進を図る。	就学前の肢体不自由児が保護者と共に通園し、療育機能訓練を行いながら、基本的な生活習慣の習得と心身の発達支援を促進する。また、保護者には家庭での育児と療育や就学等についての助言・援助を行う。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。
指標	【実施か所数】		【受入可能施設の割合】	【実施か所数・定員数】
初期値 (計画掲載)	15年度:4か所		15年度:100%	15年度:3か所・100人
目標値	18年度:6か所		21年度:100%	
実績値	5か所		100%	3か所・100人
16年度実施状況等 実施内容	平成17年1月に札幌市立中央中学校内の旧豊成養護学校跡を改修したB型(定員5名)施設を新規に整備した。 平成16年度の整備状況 ・A型(定員15名)施設 1か所 ・B型(定員5名)施設 4か所	施設建設に係る実施設計を行い、建設工事に着手した。	実際に受け入れている園の割合 53%(92園/175園) 巡回数 対象施設 153回 対象外施設 12回 認定児童の相談件数 90施設 195名 認定外児童の相談件数 対象施設分 176名 対象外施設分 19名 保育所職員を対象に懇談会を実施。 テーマ 他機関との連携を学ぶ 教育センター・保健センター・児童相談所の協力を得た。 参加数 90人	・局プラン重点取組事項として内部検討会を適時開催 ①市内類似施設の状況把握 ②他都市類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成16年11月30日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員11人 行政側委員15人 事務局 7人
17年度見込	平成17年度においては、新規整備の予定なし。	平成17年11月に開設予定。	・巡回数 180回を目途に実施する。 ・懇談会を引き続き行い保育士の意識の向上をはかり、障がい児保育の充実をはかる。	16年度に引き続き、総合型通園施設への移行等について法改正等の国の動向を見極めつつ、調査・検討を行うとともに、効率的かつ効果的な施設運営のあり方についても検討を行い、基本的方向性を示したい。
備考 (特記事項)	なし			障害者自立支援法案及び児童福祉法改正案が審議されている中で、同法による現行制度改正の影響などを十分に勘案しつつ、検討していく必要が生じた。

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター	児童福祉総合センター
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2
事業名	知的障害児通園施設事業	療育支援事業 (さっぽ・こども広場)	重度重複障害児等外来保育事業 (のびのび広場)	先天性障害児早期療育事業
事業概要	知的発達に心配のある就学前の児童を対象に療育指導を行い、日々の生活や遊びの中で人との関わりを通して情緒の安定を図り、早期療育の場として心身の発達を支援する。なお、今後の方向性として、障がい種別の施設から「心身総合型通園施設」への移行を目指すことを検討する。	発達に心配のある子どもへのグループ指導による療育支援事業を市内17会場で行う。	発達医療センターの小児リハビリテーションに通う重度重複障がいなどの乳幼児に対し、週1回の外来保育を行う。	ダウン症などの先天性疾患がある乳幼児へ早期に療育を行うことにより発達を促すとともに、保護者の障がいに対する受容及び早期療育の必要性への理解を深め、不安の軽減を図るために実施する。
指標	【実施か所数・定員数】	【実施人数】	【利用人数】	【実施人数】
初期値 (計画掲載)	15年度: 4か所・167人	15年度: 872人	15年度: 25人	15年度: 28人
目標値				
実績値	4か所・167人	853人	42人	32人
16 年度 実施 状況 等	実施内容 ・局プラン重点取組事項として内部検討会を適時開催 ①市内類似施設の状況把握 ②他都市類似施設の状況調査 ③総合型通園施設に関する調査・検討 ④現状における課題等の協議 ・地域療育推進協議会の開催 ①開催日 平成16年11月30日 ②会場 児童福祉総合センター 大会議室 ③参加者 有識者委員11人 行政側委員15人 事務局 7人	会場(療育頻度) 10区保健センター(月1回) 児童福祉総合センター(週1回) 6児童会館等(週1回) グループ数 41グループ	・「のびのび広場」(週1回) 参加人数 集団保育: 21人 個別保育: 6人 ・「にこにこ広場」(2週に1回) 地域での遊びの場に参加することが難しい子どもを対象に、遊びの場の提供と母親の育児支援を目的に4月から開始した。 参加人数: 15人	会場(療育頻度) 児童福祉総合センター(週1回) グループ数 2グループ
17年度見込	16年度に引き続き、総合型通園施設への移行等について法改正等の国の動向を見極めつつ、調査・検討を行うとともに、効率的かつ効果的な施設運営のあり方についても検討を行い、基本的方向性を示したい。	より良い療育のあり方、内容について検討しながら実施していく。		これまでの実績を基本としながら療育内容の充実を図る。
備考 (特記事項)	障害者自立支援法案及び児童福祉法改正案が審議されている中で、同法による現行制度改正の影響などを十分に勘案しつつ、検討していく必要が生じた。			

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	児童福祉総合センター	健康衛生部	学校教育部	学校教育部									
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2	2-5-2	2-5-2									
事業名	難聴幼児療育事業	重度心身障害者医療費助成	養護学校看護師配置モデル事業	特別支援教育基本計画に基づく学びの支援プランの推進									
事業概要	軽度・中度の難聴幼児への早期の相談療育を実施しているほか、「聞こえ」と発達との相談、医療相談を実施し、聾学校や通級指導教室等を紹介する。	重度の障がい者に対し、保健の向上と福祉の保持と増進を図ることを目的に医療費の一部を助成する。	養護学校における医療的ケア体制の今後のあり方を検討・実証するためのモデル事業を行う。	乳幼児期から社会人への移行期までの継続的な相談・支援が行えるよう関係機関と連携した相談体制の充実を図り、「学びの手帳」を発行するなど、学びを支援するための総合的な取組みを「学びの支援プラン」として推進する。									
指標	【実施人数】												
初期値 (計画掲載)	15年度:29人												
目標値													
実績値	35人												
16年度実施状況等	<p>実施内容</p> <p>聞こえに心配のある子どもの相談を受け、診察、検査、言語聴覚療育などを行うとともに、軽度から中等度の難聴幼児を対象にした小集団での療育を行った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「聞こえの医療相談」相談者数:35人 ・小集団での療育事業参加人数:2人 	<p>9月診療分まで身体障がい又は知的障がいの方が重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成</p> <p>初診の際、医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担</p> <p>10月診療分以降身体障がい又は知的障がいの方が重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成</p> <p>市民税非課税の方</p> <p>初診の際、初診時一部負担金として医科580円、歯科510円、柔道整復270円を自己負担</p> <p>市民税課税の方</p> <p>原則1割の自己負担であるが、負担の上限がある。</p>	<p>「札幌市立養護学校における看護師配置による医療的ケア実施要領」を策定し、北翔・豊成養護学校に看護師1名ずつを4月に配置し、実証的研究に着手した。</p> <p>また、両校には、校内における医療的ケアの実施体制を整備するため、校長、看護師、養護教諭、及び関係職員からなる運営委員会を設置して、医療的ケアの実施計画の策定等について検討・協議することとした。</p> <p>【対象児童生徒数】</p> <table border="0"> <tr> <td>豊成養護学校</td> <td>小学部</td> <td>13名</td> </tr> <tr> <td>北翔養護学校</td> <td>中学部</td> <td>8名</td> </tr> <tr> <td></td> <td>高等部</td> <td>3名</td> </tr> </table> <p>【研究の重点】</p> <p>医療的ケアの内容、実施に至る手順の理解、校内運営委員会の運営、看護師と教職員との連携の在り方等の体制整備を中心とした。</p>	豊成養護学校	小学部	13名	北翔養護学校	中学部	8名		高等部	3名	<p>札幌市学びの支援委員会が実施する就学相談において、子どもの状況や必要とされる支援の内容を保護者にきめ細かく説明し、保護者と共有するため、相談結果の内容をさらに充実したものとし、保護者に対し書面で報告するものとした。</p> <p>また、障がいのある子どもの保護者に対し、乳幼児期から学校卒業後までの継続した相談、教育的支援が行えるよう、必要な情報を一括してファイリングできる「学びの手帳」を9月に発行し、教育センターにおける教育相談の際に、希望する保護者に対して配布を開始した。(発行総数 2,400冊)</p>
豊成養護学校	小学部	13名											
北翔養護学校	中学部	8名											
	高等部	3名											
17年度見込	難聴幼児の言語聴覚療法に使用する指導室2室の遮音工事を予定。	身体障がい又は知的障がいの方が重度の方を対象として、その医療費の自己負担の一部を助成(16年10月以降に同じ)	文部科学省のモデル事業は16年度で終了したが、適正な看護師配置のデータ収集、看護師と教職員との連携方法等の調査研究が更に必要となっていることから、本市独自のモデル事業を実施することとした。	教育センターにおける教育相談の際だけではなく、特殊学級に在籍している子ども及び通級指導教室で指導を受けている子どもの保護者で、希望する保護者等に対して「学びの手帳」を配布する。(発行予定数 2,000冊)									
備考 (特記事項)													

個別事業実施状況(平成 16 年度)

〈基本目標 2〉

担当(部)	学校教育部	学校教育部
基本目標 - 基本施策	2-5-2	2-5-2
事業名	特別支援教育基本計画に 基づく地域学習の推進	特殊学級の整備推進
事業概要	盲・聾・養護学校等に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、「地域学習モデル事業」を実施し、「地域学習校」を中心とした支援のあり方について調査・研究を行い、その充実を図る。	特別な教育的支援が必要な児童生徒に対し、ニーズに応じた指導を行う特殊学級の整備を推進する。
指標	【取組み学校数】	【設置学校数の割合】
初期値 (計画掲載)	15年度:151校	16年度:33%
目標値		18年度:40%
実績値		33%
16 年度 実施 状況 等	実績内容 盲・聾・養護学校に在籍する児童生徒が、自分の暮らす地域での学習活動等を通じて、地域の子どもたちとふれあうことを目的とした「地域学習校」の取組みを行うとともに、市立小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校(知的障がい・肢体不自由)の4校の協力のもと、地域学習のあり方などの調査研究を実践的に進めた。	平成16年度は、小学校については、新規開設及び統合による新設・廃止の結果、養護学級3校及び情緒障がい学級8校の開設校の増となり、中学校については、養護学級を2校、情緒障がい学級を1校に開設した。 【特殊学級設置率】 (養護学級、情緒障がい学級のみ) 小学校 34% 中学校 30%
17年度見込	引き続き、「地域学習校」の取組みを行うとともに、小学校4校をモデル事業校として指定し、養護学校の4校の協力のもと、地域学習についての一層の理解啓発方法などに重点を置き、研究を進める。	平成17年度は、小学校については、新設校分も含め養護学級を5校に開設するとともに、情緒障がい学級を7校開設・1校閉級とし、中学校については、新設校分も含め養護学級を2校に開設する。
備考 (特記事項)		